

第10回 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会
会議録（概要）

日 時	平成28年9月23日（金）午後2時00分～午後5時00分
場 所	豊栄のさと 2階 視聴覚室
出席者	委員（10人） 金谷健 橋本征二 善定亮太 松本光右 桃瀬公成 嶋中まさ子 清水靖弘 七里咲江 中山進 土田雅孝（順不同）
	オブザーバー（6人） 卯田隆 宮川伸夫 北川元洋（代理 池田欣一） 馬場貞子 米田志保子 喜多誠（代理 夏原伸幸）
	事務局（6人）
	コンサルタント（3名）
欠席者	平山奈央子
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 新しい委員等の紹介</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 報告</p> <p>（1）公開・非公開のあり方について……………資料1</p> <p>（2）公募結果について……………資料2</p> <p>5 確認事項</p> <p>（1）評価方法……………資料3</p> <p>（2）選定委員会の今後のスケジュール……………資料4</p> <p>6 議題</p> <p>資格判定評価（一次評価）および適性評価（二次評価）の結果について ……………資料5</p> <p>7 閉会</p>

会議内容	
1	開会
2	新しい委員等の紹介
3	委員長あいさつ
4	報告
5	確認事項
6	議題
7	閉会

1 開会

【事務局】 それでは皆さんお集まりいただきましたので、第10回彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会を開催させていただきます。本日の委員会は、平山委員より事前に欠席のご連絡をいただいておりますので、委員10名の出席により会議が成立していることを報告させていただきます。また、本日の委員会は5時までとさせていただきますが、数名途中退席される方がおられますことをあらかじめご了承ください。次に、8月9日付けの「彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会における今後の委員会の在り方について」に文書でご回答いただいた結果、本委員会は非公開とさせていただきます。詳細につきましては、後ほどご報告させていただきます。最後にお手元の資料の確認をさせていただきます。乱丁、落丁がございましたらお申し出ください。資料につきましては、持ち出し厳禁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 新しい委員等の紹介

【事務局】 選定委員会の委員1名、オブザーバー4名、事務局2名が新たに変わられたため紹介をした。

(敬称略)

区 分	役 職	氏 名
選定委員	愛荘町環境衛生委員	清水 靖弘
オブザーバー	愛荘町環境対策課主監	北川 元洋 (※)
	豊郷町住民生活課長	馬場 貞子
	甲良町住民課長	米田 志保子
	多賀町産業環境課長	喜多 誠 (※)
彦根愛知犬上広域行政組合	事務局長	橋本 公志
	建設推進室室長補佐	植田 亮平
コンサル	中外テクノス(株)関西支社 地球エネルギー事業推進室課長補佐	岡崎 昇

(※) 代理の方が出席

3 委員長あいさつ

【事務局】 それでは次第3に進んでいきたいと思えます。委員長、進行をよろしくお願いいたします。

【委員長】 皆さんお久しぶりです。無事に応募があるということで、非常に安心をしているところです。これから優先順位を付けるということですが、やり方については3月までにしっかりと決めてきましたので、基本的にはそれに沿って淡々とやっていくということになると思えます。現地視察も含めてよろしくお願いいたします。後ほど説明があると思えますが、スケジュールについて、ほぼ決まっているわけですが、今日の委員会は少し時間が長いのは、確認事項の説明をまとめてやってしまったほうが良いということもありますし、次回は現地を見て、その次は具体的な評価になります。今日、ある程度説明をしてもらって、ご意見などを伺うということになりますので、よろしくお願いいたします。

4 報告 (1) 公開・非公開のあり方について
<p>【委員長】 (1) の公開・非公開のあり方について、ご報告をお願いします。</p> <p>【事務局】 (報告 (1) 公開・非公開のあり方について、資料 1の説明)</p>
<p>説明要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱の第 8 条第 1 項の規定によると、出席委員の過半数が認めた場合には公開しないことができる。 ・より正確性を期するため、改めて委員にお諮りした結果、個人情報の保護、応募地住民への影響等に配慮し、本日の第 10 回選定委員会以降は、非公開の下で開催することを決定いただいている。 ・今後は非公開の下で委員会を開催することを各方面に報告している。
<p>【委員長】 資料 1-2 は議会でもご報告して報道機関にも出されたわけなので、機密ではないですね。</p> <p>【事務局】 はい。持ち出し禁止、機密と書いておりますが、消していただきますようお願いいたします。</p> <p>【委員長】 併せて、第 10 回～13 回選定委員会での検討内容もここに書かれているので、機密ではないという理解ですね。</p> <p>【事務局】 はい。</p>
4 報告 (2) 公募結果について
<p>【委員長】 (2) の公募結果についてご報告をお願いします。</p> <p>【事務局】 (議題 (2) 公募結果について、資料 2の説明)</p>
<p>説明要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根市から 3 地域、愛荘町から 2 地域の、計 5 地域より応募をいただいている。 ・5 地域の概況について説明。
5 確認事項 (1) 評価方法
<p>【委員長】 5 確認事項については、時間も経っているので、議題に入る前に評価方法やスケジュールの確認をしたほうが良いと思い、私から提案させていただきました。説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 (確認事項 (1) 評価方法、資料 3の説明)</p>
<p>説明要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料のうち、選定委員会等の経緯、正式に応募いただいた場所以外の状況、報道機関の掲載状況について説明。 ・応募地の評価方法について説明。 <ul style="list-style-type: none"> ○一次審査：法規制によって建設自体が不可能もしくは建設スケジュールが著しく遅延する恐れがある土地を除外することを目的に資格判定評価を行う。 ○二次審査：選定要件 22 項目による評価の 80 点と、委員会による各項目の重要度や項目間の相互関係等から評価する 20 点の合計 100 点満点で、各応募地に対して数値化による評価を行う。 ・最終的には、選定委員会として各応募地の点数による順位と建設候補地としての適性に関する懸念事項等を講評としてまとめ、報告書を作成して、行政組合管理者会へ報告、答申をしていただきたい。
<p>【委員長】 資料 3 は機密ではないですね。</p> <p>【事務局】 もう公開されている内容ですので、機密事項ではありません。</p>

5 確認事項(2) 選定委員会の今後のスケジュール

【事務局】(確認事項(2)選定委員会の今後のスケジュール、資料4の説明)

説明要点

- ・第11回選定委員会として、応募地の視察を行う。この視察の開催日は公表していない。
- ・平成28年11月28日の午前中を第12回選定委員会、午後を第13回選定委員会として開催し、この1日で委員会分持ち点20点の審査をしていただきたい。
- ・第14回選定委員会では委員会としての報告書の確認をしていただきたい。
- ・第15回選定委員会では、選定委員会から管理者への報告、答申という形を考えている。

【委員長】全体を通して、ご意見ありますか。

【副委員長】資料の取り扱いについて、自分のところに同じ資料が戻ってくるという理解でよいですか。

【事務局】今お手元に委員名の入った封筒があります。本日の委員会終了後に、委員の皆さまの責任において、その封筒に自分の資料を入れていただければと思います。今後の委員会においても、委員の皆さまが本日お使いの資料をそのまま戻すということになりますので、メモ等書いていただいて結構です。ただし、他の用紙に何か書かれて家に持って帰る等のご遠慮いただきますようよろしくお願いします。機密ではない資料については、この第10回選定委員会の議事録を見ただけとときに、併せてお送りさせていただこうと考えております。

【委員】このスケジュールでは管理者への答申が1月、2月となっています。各候補地への説明、結果というのは3月となっています。どのようにご説明なさっていますか。

【事務局】3月に各市町が議会をするので、3月いっぱいまで選定委員会が延びてしまうと、管理者会の予定がつかない可能性があります。1月、2月中に管理者会に答申を行い、2月中に管理者会を開催できればと考えています。今年度中に候補地を決定することを報告させていただいています。

【委員長】資料1-2の4今後の選定委員会開催予定について、これだけ見ると第13回委員会で全部決まるように読めてしまうので、修正したほうが良いと思います。

【事務局】臨時議会が12月に開催されます。この選定委員会についても説明をする必要があります。今後の予定ということで未定な部分もありますが、その場で報告させていただきます。

【委員長】「適性評価の確定および各委員の持ち点分の確認」というのは、各委員が持ち点分の20点を各候補地につけることですか。

【事務局】そうです。この20点分をどう付けていくかというのを、この第10回の選定委員会及び視察の後、11月の末頃までには、ある程度自分の頭の中に置いてもらえればと考えています。

【委員長】事務局が委員に個別訪問や説明をするときは、事務局が必要な書類を準備する。その資料にメモをすることはいいが、基本的には何も持ち帰らないという原則でいいですか。

【事務局】はい。かなり難しいことをお願いしているわけではございますが、そこは徹底しておいたほうが良いと考えております。

【委員長】徹底したほうが、ある意味すっきりするとは思いますが。

【事務局】委員会として、もう1回か2回追加で開催することを考えたほうがよろしいですか。資料等を持ち帰れないということ考えた際に、十分な議論を尽くすという意味で、委員への個別対応の機会は持たせていただくつもりですが、会議の機会を設けるということを選択肢の一つとしてご提案させていただきます。皆さん忙しいので個別で対応しましょう、ということでしたら、このスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

【委員長】恐らく具体的な日にちを決めるのがかなり大変と思われます。過半数の委員が居れば形式上は委員会を開催したことになるんですが、あまり意味がありません。事務局としては増やしたいのですか。

【事務局】増やしたいということで申し上げているわけではございませんが、今まで9回もかけて慎重に評価方法を決めてきたのに、審査の回数が少ないと言われてしまうことを危惧しています。ただ、確かに委員の皆さまもそれぞれ用事等もございます。事務局が資料を持って委員を個別にお伺いさせていただく等いたしますので、遠慮なく言っていただければと思います。

【委員長】各委員が持ち点に基づいて点数を付ける部分（20点分）についてどうするかというのが、11、12、13、14回の内容ですよね。事務局の説明を聞いていると、この12、13回の始まる前に、各委員がある程度、各候補地について何点ということを決めておくようなイメージのようですが、それはそこまで決めなくても、この当日の議論の中で、各委員が話を聞きながら決めていくほうが現実的なのではないですか。ですから、12、13回のところは各委員が何点にしようと思っているものを取りあえず出して、議論をしてもう一回決めるといったことを以前話しました。それをしていく上で必要な説明をしっかりと受けたいということで「個別」という言葉が出てくると思います。

【事務局】はい。12回、13回が1日かけてありますので、そこで議論していただくということが一番重要になるかと思っています。ただ、ある程度20点のことを描きながら現地確認をしたほうが明確になるのではないかと考えています。委員の皆さまは、第11回の視察が初めての現地確認というところがありますし、第11回の視察まで2カ月近く期間が開いてしまうということにもなります。資料も手元になく、いきなり現場に行ったら、どんなところであったかを思い出すのも大変かと思っていますので、その部分に関しましては個別で資料を見に来ていただければと思います。第11回の現地視察が終わった後からでも、個別にもう一回見に行きたいというご要望があれば対応させていただこうと考えております。

【委員長】第14回の内容について、報告書確認となっておりますが、委員会としての報告書を答申で渡しますよね。第14回のとくに初めて報告書の素案が提示されるということですか。

【事務局】ある程度決まった部分や書ける部分は作成していただきますという話が第9回的时候就にありましたので、そういった部分から作成していきます。12回、13回ぐらいでは、80点分の内容を入れられるところまで入れて、14回には完成の一步手前ぐらいまでは作成しておきたいと考えています。

【委員長】第15回というのは、管理者へ答申となっておりますけども、これはセレモニーだけという位置付けですか。

【事務局】そうです。15回はこの答申を管理者に渡すという部分と、答申をお渡しした時点で選定委員会の仕事が終わってしまうこととなりますので、解散式のような形になると考えております。

結論

- ・今後のスケジュールは事務局案の通りとし、事務局は資料の確認や現地の再確認等といった委員の個別の要望に対応する。
- ・第14回委員会では、応募地等も記載された報告書の素案を基に議論し、表現等について議論する。

6 議題 資格判定評価（一次評価）および適性評価（二次評価）の結果について

【委員長】議題、資格判定評価（一次評価）および適性評価（二次評価）の結果について、説明をお願いします。

【事務局】（議事録及び議題 資格判定評価（一次評価）および適性評価（二次評価）の結果について、資料5）の説明、参考資料の説明）

説明要点

- ・資格判定評価（一次評価）および適性評価（二次評価）の結果について説明。
- ・参考資料のうち、応募地に係るその他の情報について説明。

説明に対する質問および結論

【委員】農地転用が出来ず、開発が進まなかったことがあると聞いていますが。

【事務局】彦根市と愛荘町の担当課に問題ないと聞いていますが、再度確認いたします。

【委員】近隣市の一番近くの住宅までの距離を調べてください。

【事務局】（次回の委員会までに）準備します。

【委員】応募地が応募自治会（区）のどの辺りに位置していますか。

【事務局】（次回の委員会までに）地図などで示します。

【委員】評価項目No.17 用地取得費の固定資産税の評価額でいいのですか。

【事務局】第9回選定委員会までは路線価で評価していただくことで決定していただきましたが、5 応募地のうち1 応募地しか路線価がなかったため、固定資産税の評価額としましたが、現実的でないため、専門家に確認し、公示価格で評価をしていただくように考えている。

【委員】反対看板の位置を示してもらえますか。

【事務局】（次回の委員会までに）地図などで示します。

【委員】他に反対はないのですか。

【事務局】提示した資料以外は行政組合では把握していません。また、各市町の担当課でも反対意見を聞いているところはありません。

【委員】評価項目No.18 道路整備費について、場所によっては整備費が嵩むところを採用しているのはなぜですか。

【事務局】基本的には道路整備に必要な金額の安価な隣接自治会（区）を通る進入路よりリスクの低い方を考え、応募地の自治会（区）を通る進入路を採用している。

【委員】評価項目16 造成費及び用役整備費、17 用地取得費および18 道路整備費を合算した金額を提示してください。また、金額の単位を（億円）に統一してください。

【事務局】（次回の委員会までに）準備します。

【事務局】議事録の作成についてどうさせていただきますよう。

【委員長】議事録の概要版のみを委員に確認してもらってください。

【事務局】選定委員会の回数を増やさなくてもよろしいでしょうか。

【委員】第9回までの選定委員会で時間をかけて丁寧にしたので、結果は短くても会議を増やす必要はないと思います。

※その他にも質問等がありましたが、応募地を特定できる内容であるため割愛しています。

【委員長】この資料について、今日の説明を聞いても、かなりきちんと作っておられるという印象を受けました。個人の20点の評価はこれからですが、全体の80点の評価については今日のご説明である程度説明されたという理解でいいですか。

【事務局】委員の皆さんが、今日の説明で十分理解できたので、現地確認が済めば20点の評価もできるということでございましたら、事務局からそれ以上求めるようなことはございません。また不明な点があれば、個別に言っていただければ何回でも対応させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員長】私からは以上です。事務局にお返しします。

【事務局】長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。資料は回収させていただきますので、封筒に入れてお帰りいただきますようお願いいたします。

説明要点

- ・第11回選定委員会は、応募地5カ所の視察をしていただく予定です。

結論

- ・資格判定評価（一次審査）および適性評価（二次審査）の選定要件による評価（80点）について、各委員にご理解いただいた。